

## 後期高齢者医療歯科健康診査(ロのフレイル健診)を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、歯・歯肉の状態や咀嚼・嚥下等をチェッ クする「歯科健康診査(口のフレイル健診)」を実施します。

「固いものが食べにくくなった」「飲み物でむせることがある」などの状態を放置すると、 フレイル\*や誤嚥からの肺炎など、危険な状態になることがあります。病気を予防し、元 気で過ごすために年に一度は歯科健診を受けましょう。

※フレイルとは・・・健康な状態と介護が必要な状態の間のことで、身体的・精神的に虚 弱な状態を指します。

### 【健診の流れ】

- ①後期高齢者医療広域連合または福祉課窓口へ申し込みましょう。
- ②後期高齢者医療広域連合より受診券・問診票・受診できる歯科医院一覧等を送付します。
- ③送られた一覧から希望する歯科医院に申し込みをして、「後期高齢者医療被保険者証」 と「受診券」を持参して健診を受けましょう。
- ④健診の結果を受け取り、詳しい検査や治療が必要であれば医療機関を受診し、生活習慣 を振り返り、改善できることは実践しましょう。

### 【健診内容】

・問診 ・噛む力飲込みの力の確認 ・舌の動きの確認 ・歯や歯肉の状態の確認

### 【受診費用】無料

※ただし、健診後に治療行為が行われる場合は有料となりますので、十分な説明を受け、 承諾の上で治療を受けてください。

【受診期間】 令和4年6月1日(水)~令和5年1月31日(火)

※健診は年度内に1回のみ

【問合せ先】 鳥取県後期高齢者医療広域連合(東伯郡湯梨浜町龍島500番地)

30858 - 32 - 1095

# 毎年 6 月は『食育月間』 毎月 19 日は『食育の日』

食育は生きる上での基本であり、知育・徳 育・体育の基本となります。

皆さん、朝ごはんは毎日食べていますか? 食事の際に「いただきます、ごちそうさま」 のあいさつはしていますか?子どもだけでな く、大人も一緒に日々の食事を見直し、食べ 物への感謝の心を大切にしながら、1日3回 の食事を楽しく食べましょう。

# 6月4日は『虫歯予防デー』 6月4日~10日は

『歯と口の衛生週間』

よく噛んで食べることで食べ物がおいしく なったり、消化吸収を助けたり、健康に役立 つ効果がたくさんありま

す。家族みんなで よく噛んで食べ ましょう。



問合せ先 保健センター福祉課 **☎**75−4101